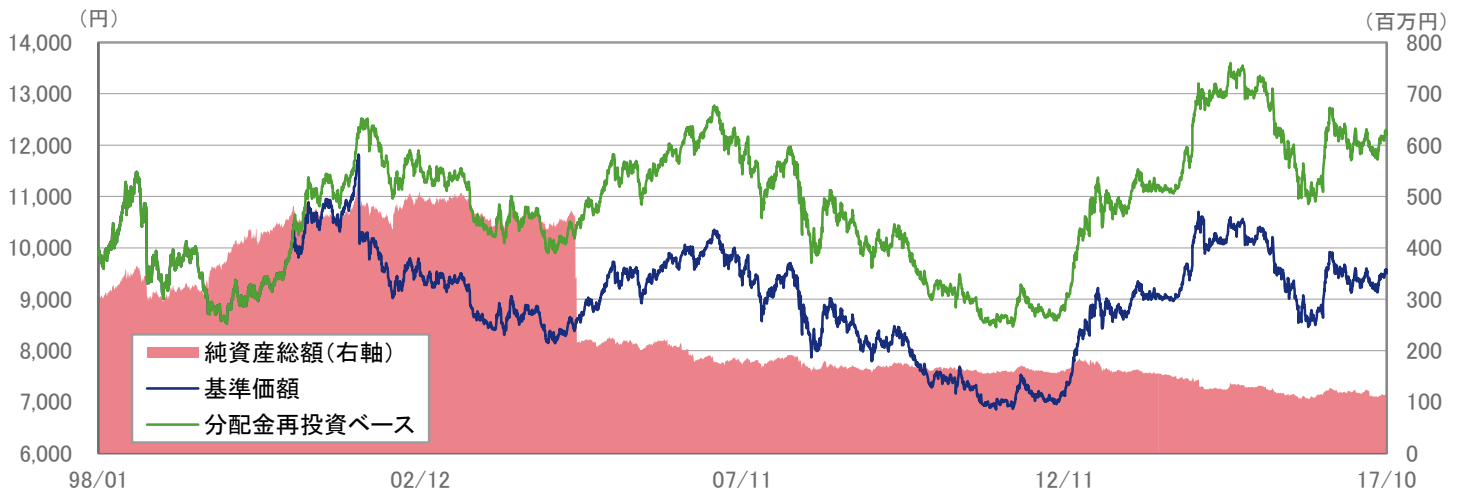


■ 基準価額・純資産総額の設定来推移



※1 分配金再投資ベースは分配金(課税前)を再投資したものと計算しており、分配金があった場合は実際の基準価額とは異なります。

また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに値は異なります。

※2 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 設定来の運用実績

	基準価額 (分配金再投資)	
	(円)	騰落率(%)
当月末	12,199	-
過去1ヵ月	12,160	0.32
過去3ヵ月	11,911	2.41
過去6ヵ月	12,020	1.48
過去1年	11,367	7.31
過去3年	11,910	2.43
設定日来	10,000	21.99

※1 基準価額騰落率(分配金再投資)は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金(課税前)を再投資した場合の騰落率です。また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに騰落率は異なります。

※2 基準価額騰落率は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 基準価額と純資産総額

	当月末	前月末	前月末比
基準価額 (円)	9,508	9,478	30
純資産総額 (百万円)	114	113	0

※ 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

	基準価額 (円)	日付
設定来高値	11,820	2002年1月9日
設定来安値	6,854	2011年10月28日

※1 基準価額は信託報酬等控除後で算出されます。

※2 設定来高値及び設定来安値は分配落ち後の基準価額で、該当した日付が複数日ある場合には、その初日を表示しております。

■ 運用資産構成比率

ファンド	比率(%)
米国債券	86.6
短期資産等	13.4
合計	100.0
うち外貨建比率	99.1

※1 比率は純資産総額対比です。

※2 短期資産等には、コール、CD、CP、現先、未収金、未払金等が含まれます。

■ 分配実績

決算年月日	分配金 (課税前) (円)
2017/01/13	0
2016/01/13	0
2015/01/13	400
2014/01/14	0
2013/01/15	0
2012/01/13	0
設定来合計	2,650

※ 1万口当たりの実績です。

■ 運用概況

当月末の基準価額は、9,508円(前月比30円)となりました。
また、税引き前分配金を再投資した場合の月間騰落率は0.32%となりました。

■ 保有債券の属性

平均利回り(%)	1.42
平均クーポン(%)	0.97
平均残存期間(年)	1.01
修正デュレーション(年)	0.99

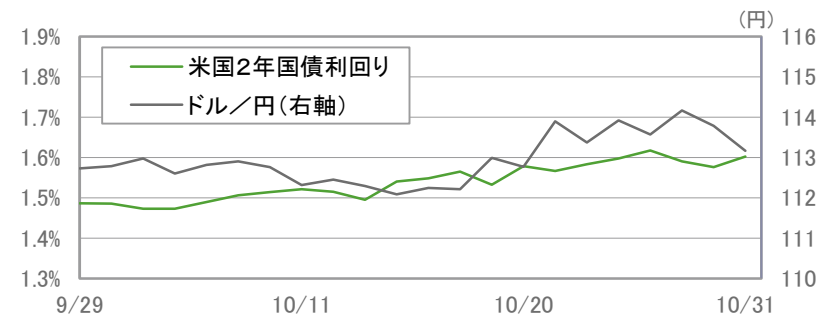
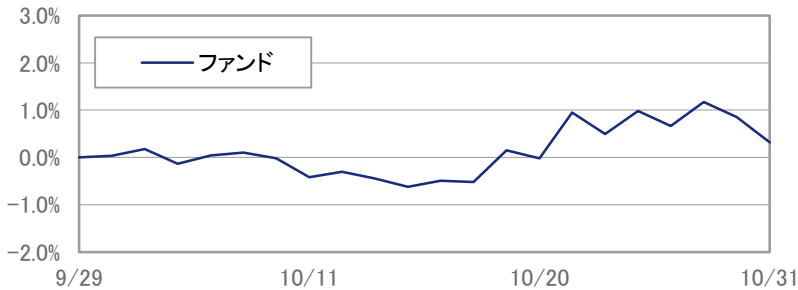
■ 組入債券の明細

銘柄名	クーポン(%)	償還日	評価額 (USD)	組入比率(%)
T-NOTE	1.375	2019/7/31	129,584	15.0
T-NOTE	1.125	2019/1/31	129,401	14.9
T-NOTE	0.750	2018/7/31	129,375	14.9
T-NOTE	0.750	2018/1/31	119,865	13.8
T-NOTE	0.750	2018/4/30	119,686	13.8
T-NOTE	1.250	2019/4/30	119,513	13.8
T-NOTE	0.750	2018/10/31	119,142	13.7
合計	-	-	866,565	100.0

※ 比率は外国債券現物対比です。

<運用担当者のコメント>

■ 10月の市場動向と運用状況および今後の運用方針



※ 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

<参考/基準価額の要因分解>

(単位:円)	
基準価額	
2017年10月31日	9,508
2017年9月29日	9,478
増減	30
債券要因	2
キャピタル	-5
うち現物	(-5)
うち先物	(-)
インカム	8
為替要因	35
小計(通貨別)	37
その他要因	-7
要因合計	30

※1 上記の要因分解は、主要項目別に寄与度を概算した参考値です。
 ※2 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

市場動向

<債券(米国2年国債)>

米国2年国債利回り(以下「米国短期金利」という)は上昇しました。月前半は、堅調な米経済指標を背景に利上げ織り込みが進んだことに伴い米国短期金利は上昇しました。月後半は、予算決議案が米議会を通過したことで、税制改革の進展期待が高まったことや、次の米連邦準備制度理事会(以下「FRB」という)議長に、金融引き締めに向きと見られる候補が選ばれるとの憶測が高まったことから米国短期金利は上昇し、月間でも上昇しました。

<為替(ドル/円)>

ドル/円相場は円安・ドル高となりました。月前半は、米物価指標が市場予想を下回ったことを受けて円高・ドル安となりました。月後半は、予算決議案が米議会を通過したことで、税制改革の進展期待が高まったことや、金融引き締めに向きと見られる候補が、FRB議長に選ばれるとの憶測が高まる場面があったことから円安・ドル高となり、月間でも円安・ドル高となりました。

運用状況

計画どおり、最長残存期間が2年までの米国国債を高位に組入れた運用を行いました。米国短期金利が上昇したことによる基準価額への影響は限定的であった一方、ドル/円の円安・ドル高が基準価額のプラス要因となったことから、当月末の基準価額は9,508円、当月のファンド収益率は+0.32%となりました。

今後の運用方針

今後も米国国債を中心に、組入れる債券の最長残存期間を2年程度とする運用を継続する方針です。なお、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

※運用担当者のコメントは10月末時点のものであり、将来の市況環境の変動、正確性等を保証するものではありません。

商品の特色

- 当ファンドは、米国国債を中心とする米国の公社債を主要投資対象とし、利子等収益の確保に努めます。
- 運用にあたっては、組入れる債券(米国国債)の残存期間を2年程度までとすることにより、債券の金利変動リスクを抑制します。
- 原則として対円為替ヘッジは行いません。したがって、為替相場が円安(ドル高)になる場合には利益(為替差益)が発生するのに対し、円高(ドル安)になる場合には損失(為替差損)が発生します。

■ お申込みメモ

- 購入 いつでもご購入いただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日にはご購入の申込みの受け付けを行いません。
- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入申込日の翌営業日の基準価額
- 購入時手数料 購入申込日の翌営業日の基準価額に1.08%(税抜1.00%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託設定日 1998年1月16日
- 信託期間 無期限
- 信託報酬 純資産総額に対して年0.81%(税抜0.75%)
- 決算日 毎年1月13日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 利子・配当収益を中心に、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払いを開始します。「分配金再投資(累積投資)コース」の場合は、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。
- 換金 いつでも解約請求によってご換金いただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日にはご換金の申込みの受け付けを行いません。
- 換金単位 1口単位
- 換金価額 換金申込日翌営業日の基準価額
- 信託財産留保額 かかりません。
- 換金代金の支払い 換金代金は原則として換金申込日から起算して5営業日目から支払いを行います。
- 税金 <個人のお客様の場合>
 - ・ 収益分配時の普通分配金については、配当所得として取り扱われ、課税されます。
 - ・ 換金時ならびに償還により交付を受ける金銭等は、譲渡所得とみなし、譲渡益に対し課税されます。
 <法人のお客様の場合>
 - ・ 収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対し課税されます。
 ※税制が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署などへお問い合わせください。

ニューヨーク証券取引所の休場日またはニューヨークの銀行の休業日には購入、換金のお申込みの受け付けを行いません。金融商品取引所や外国金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときには、ご購入申込みもしくはご換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けたご購入申込みもしくはご換金申込みを取り消す場合があります。

■ 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 : 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号 一般社団法人 投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員)
信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
追加信託に係る振替機関への通知等、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- 販売会社 : 以下をご覧ください。
ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

◆農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <http://www.ja-asset.co.jp/>

フリーダイヤル : 0120-439-244(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

お申込、投資信託説明書(交付目論見書)のご提供は

主なリスクと手数料

下記の事項は、この投資信託(以下、「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申し込みの際は、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

■ 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、主に米国国債を中心とする米国の公社債を投資対象としますので、米国金利の上昇による組入公社債の価格の下落や、組入公社債の発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」「金利変動リスク」や「信用リスク」などがあります。

「為替変動リスク」は、米ドル通貨の対円での変動リスクです。

「金利変動リスク」は、米国金利の変動リスクです。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ 当ファンドに係る手数料等について

■ 申込手数料(1口当たり)・・・申込時にご負担いただくものです。

お申込日の翌営業日の基準価額に1.08%(税抜1.00%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。

■ 換金(解約)手数料・・・換金時にご負担いただくものです。

ありません。

■ 信託報酬・・・保有期間中に間接的にご負担いただくものです。

ファンドの純資産総額に年0.81%(税抜年0.75%)の率を乗じて得た額とします。

■ 信託財産留保額・・・換金時にご負担いただくものです。

ありません。

■ 監査費用・・・保有期間中に間接的にご負担いただくものです。

ファンドの純資産総額に年0.00324%(税抜年0.003%)の率を乗じて得た額とします。

■ その他の費用(*)

有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引、オプション取引等に要する費用、外国における資産の保管時に要する費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税、受託者の立て替えた立替金の利息、資金借り入れを行った場合の借入金利

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用と税金」をご覧ください。

(*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料等の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

留意事項

■ 当資料は、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

■ 当資料は当社が信頼できると判断したデータ等により作成しましたが、その正確性、完全性等を保証するものではなく、また事前の通知なしに内容を変更する場合があります。市場環境等の見直しにつきましても、その確実性を保証するものではありません。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。

■ 当ファンドは、公社債などの値動きを生じる証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は日々変動します。したがって、元金および収益分配が保証されるものではなく、投資元本を割り込むことがあります。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくこととなります。

■ 投資信託は預貯金や保険商品とは異なり、預金(貯金)保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

■ ご購入の際は、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受取りいただき、詳細をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。